

株式会社井上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 9 月 24 日

77 R&C 七十七リサーチ&コンサルティング

地域と共に、未来をつくる

目次

はじめに	3
本評価書に関する重要な説明	4
連絡先	5
経営理念及びサステナビリティ方針	6
1. 企業概要	6
2. 経営理念	11
3. サステナビリティ	12
インパクトの特定及び評価	15
1. インパクトの特定	15
2. インパクトの評価	24
モニタリング	26
1. 当社のモニタリング体制	26
2. 七十七銀行によるモニタリング体制	26
結論	27
参考	28
1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて	28
2. ポジティブ・インパクト金融原則について	28

はじめに

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社（以下、「77R&C」）は、株式会社七十七銀行（以下、「七十七銀行」）が、株式会社井上（以下、「当社」）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」）を実施するにあたって、当社の事業活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクト）を分析・評価し、「ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書」（以下、「本評価書」）を作成した。

本評価書における分析・評価は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した PIF 原則及び PIF 実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG 金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、七十七銀行が開発した評価体系に基づいて行っている。

なお、七十七銀行が開発した当該評価体系については、株式会社格付投資情報センター（以下、「R&I」）からファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けている。（https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2024/03/news_release_suf_20240315_jpn_1.pdf）

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書の内容は、77R&C が現時点で入手可能な公開情報、当社から提供された情報や当社へのインタビュー等で収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、将来における実現可能性、ポジティブな成果等を保証するものではない。
2. 77R&C が本評価に際して用いた情報は、当社がその裁量により信頼できると判断したものであるものの、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。77R&C は、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・黙示を問わず、何ら表明又は保証をするものではない。また、77R&C は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用又は損害について一切責任を負わない。
3. 本評価書に関する一切の権利は 77R&C に帰属する。評価書の全部又は一部を自己使用の目的を超えての使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）、又は使用する目的で保管することは禁止されている。

連絡先

本件に関するお問い合わせ先は、以下の通り。

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング部
〒980-8777 宮城県仙台市青葉区中央三丁目 3 番 20 号

氏 名	電話番号
平井 あや	022-748-7730

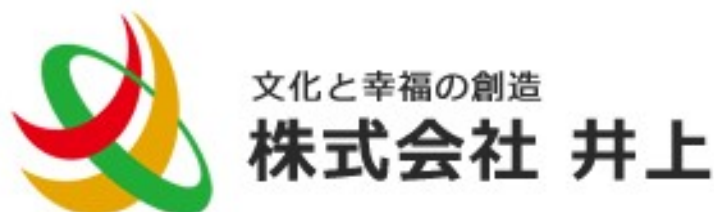
経営理念及びサステナビリティ方針

1. 企業概要

【企業概要】

企 業 名	株式会社井上
所 在 地	宮城県石巻市大街道東 1 丁目 4 番 18 号 井上ビル 2F
代 表 者	代表取締役 井上 一
資 本 金	50 百万円 (2024 年 12 月期)
設 立	1976 年 8 月 6 日
従 業 員	180 名 (2025 年 7 月)
事 業 内 容	カーブス事業 デイサービス事業 不動産賃貸事業
店 舗	＜カーブス、メンズ・カーブス 14 店舗＞ 仙台市(5) 石巻市(4) 多賀城市(2) 登米市(1) 塩釜市(1) 利府町(1) ＜からだ動き回復センター「Pint-UP」2 店舗＞ 石巻市(1) 利府町(1) ＜リハビリ特化型デイサービス「レッツ倶楽部」6 施設＞ 仙台市(3) 石巻市(3)

＜当社ロゴマーク＞



＜当社事業＞



出所：当社提供

77 七十七リサーチ&コンサルティング

© 77Research and Consulting Co.,Ltd.



七十七グループは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

【企業沿革】

1976 年	石巻市にて不動産事業会社として当社設立
1991 年	外食産業参入
2007 年	カーブス事業部開設 カーブス 1 号店出店
2009 年	石巻市大街道東 1 丁目 4 番 18 号（現・本社所在地）に本社移転
2013 年	シニアリハビリ事業部開設 リハビリ特化型デイサービス「レッツ倶楽部」1 号施設開業
2021 年	レッツ倶楽部 4 号店（複合型施設）開業 (株)カーブスジャパンと東北大学の産学連携事業に参加 東北大学キャンパス内にカーブス 13 号店出店
2022 年	東北大学キャンパス内にメンズ・カーブス 1 号店出店 外食産業撤退
2024 年	からだ動き回復事業部開設 からだ動き回復センター「Pint-UP」1 号店開業

当社は 1976 年に、地域の発展と住環境の向上を目指し、不動産事業会社として設立。以来、「文化と幸福の創造」を社是に掲げ、地域に必要とされる事業を模索し取り組んできた。

2007 年、女性だけの 30 分健康フィットネス「カーブス」のフランチャイズ加盟企業として、事業に参入。運動不足や健康維持に課題を抱える地域の女性に対し、運動の楽しさと健康的なライフスタイルを提供している。2013 年からは、介護認定を受けた方々の自立支援を目的として、リハビリ特化型デイサービス「レッツ倶楽部」事業を開始。地域の医療機関や福祉施設と連携しながら、高齢者の健康促進および健康寿命の延伸に貢献している。さらに 2024 年には、慢性的な痛みの原因となるゆがみや姿勢の改善を目指して、からだ動き回復事業「Pint-up」を開業。今後も当社は、社会の変化と地域のニーズに応じた事業を積極的に展開し、地域の健康づくりに寄与していく。



出所：当社提供

【事業内容】

カーブス事業部



当社がフランチャイズ加盟する株式会社カーブスジャパンの「カーブス」は、女性のための女性によるフィットネスクラブであり、全国約 2,000 店舗を展開している。

「運動したいけど一人では続けられない」「痛みがあって運動が不安」「ジムはハードルが高くて行けない」という方を対象に、短時間で効果的なトレーニングを行えることが特徴。会員は 20 代から 90 代までと幅広く、一人一人に合わせた運動習慣を身につけられるよう、寄り添いながらサポートを行っている。

株式会社カーブスジャパンと当社は、2022 年に、「メンズ・カーブス 東北大学片平 SA テストベッド」を、国立大学の施設内へは国内で初めて出店した。東北大学が提唱するスマート・エイジングを実践する専用施設「スマートエイジングテストベッド」の取組みの民間企業第 1 号であり、今回、宮城県内で 13 店舗の運営実績のある当社が運営を担うことになった。「スマートエイジングテストベッド」では「産・学・民」で、人生 100 年時代の社会課題解決を目指した活動を行っており、カーブスはその取組みの第 1 号となる民間企業として、これまでも継続的に共同研究を実施してきた。女性に比べて各種健康指標が低く、健康に対する意識が低いと言われる男性をターゲットに、運動を通じた健康を支える場を提供していく。

また、株式会社カーブスジャパンは、2023 年に石巻市と「健康づくりの推進に係る包括連携協定」を、2025 年には多賀城市と「健康づくりに関する連携協定」を締結。住民サービスの向上および地域社会の活性化を図ることを目的とした官民連携の取組みである。当社はそれぞれの地域で、事業活動を通じて地域の健康促進を目的としたイベントやセミナーも定期的を開催する等、地域住民の健康意識を高める活動に注力している。



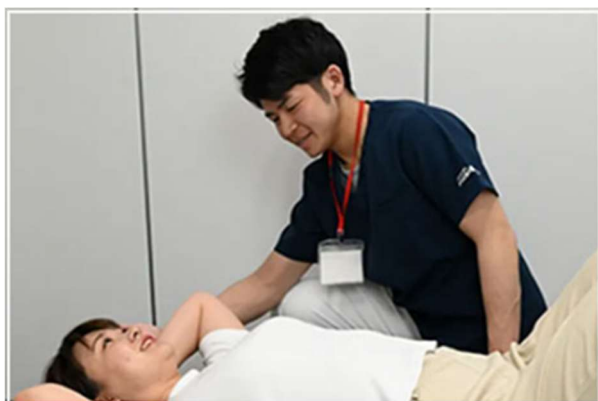
出所：当社提供

からだ動き回復事業部



からだ動き回復センター「Pint-UP」は、肩・腰・ひざ等の動きや姿勢の改善を目的とした専門店である。理学療法士が開発した個別運動プログラムを提供し、慢性的な痛みの改善を目指す。AI を活用した、からだ動き測定やカウンセリングを通じて「動きのくせ」から原因を究明し、一人一人に合わせたトレーニングを提供している。

当社は 2024 年に当事業へ参入、同年「イオンモール新利府北館店」を開業。2025 年には「サンエー石巻あけぼの店」を開業し、健康問題の根本的な解決を通じて、お客様の生活の質向上に貢献している。



出所：当社提供

シニアリハビリ事業部

「レッツ倶楽部」は、介護認定を受けた高齢者を対象に、パワーリハビリ等を取り入れたリハビリ特化型デイサービスである。体に麻痺がある等、通常のジムやフィットネスに通うことが難しい方にも、無理なくトレーニングができる場所を提供することを目的に、当事業を開始。日常生活の動作訓練に加え、医療認定を受けたリハビリマシンによるマシントレーニング、口腔機能訓練や認知症予防体操等、利用者が安心して取り組めるプログラムを導入している。

身体機能の改善や行動範囲の拡大は、利用者の自信や意欲向上に繋がり、心身ともに健全化が図られることで、周囲にも良い影響を与える。今後も当社は、「予防介護事業」を通して、地域の健康寿命延伸へ挑戦していく。



出所：当社提供

2. 経営理念

＜経営理念＞

- 一、 私たちは、心豊かな時空間を創造するライフサポート企業を目指します。
- 一、 私たちは、感謝の気持ちで通じ合い活力ある地域づくりに貢献します。
- 一、 私たちは、素直な心で学び合い夢描く喜働集団をつくります。

＜社訓＞

報恩感謝

＜社是＞

文化と幸福の創造

出所：当社 HP

当社は 1976 年設立以来、常に時代が求める事業、地域に必要とされる事業を模索し、文化と幸福の創造を理想に掲げて事業運営に取り組んできた。

人々の価値観や社会のニーズが変化する中であっても、地域社会における文化と幸福の創造という当社のテーマは不変であり、今後も一人でも多くの人々の幸福に貢献するための挑戦を続けていく。地域の「幸福」の創造が、当社および従業員一人ひとりの「幸福」の実現である。

＜当社の主な認定・認証制度＞

経済産業省「健康経営優良法人」認定制度

優良な健康経営を実践している企業を、日本健康会議が認定する制度。従業員や求職者、関係企業や金融機関等から評価を受けられる環境を整備することを目的に、2016 年度に経済産業省が創設した制度である。

宮城県「女性のチカラを活かす企業」認証制度

女性の登用・配置状況や、仕事と家庭の両立支援等について、一定の基準を満たす企業に宮城県知事が認証する制度。

ワーク・ライフ・バランスやポジティブ・アクションに取り組む企業を宮城県が支援している。

3. サステナビリティ



<フードドライブ運動>

家庭で不要となった食品を募る「フードドライブ」を本社内に常設しているほか、運営店舗にて利用客からの持込みを促進したフードドライブイベントを定期的を開催。

一般社団法人フードバンクいしのまきへ寄贈し、食料を必要としている福祉施設や生活困窮者への配分を行っている。



出所：当社提供

< (月例) 活動報告書 >



株式会社 井上

2025 7月清掃活動報告書

毎月4回以上の実施を継続しているチームです

沢山の報告ありがとうございます。
過に一度、月に4回の実施！継続していきましょう！

清掃報告にいただいた写真は
我社の活動の様子を知っていただくため
INOUE通信にも掲載いたします。
掲載不可の場合は、お申し出ください。

店 舗 名	7月 報告回数	5月～12月 累計回数
カープス 大街道	0	4
カープス あけぼの	2	6
カープス 大橋	✳ 8	27
カープス 佐呂	1	11
カープス 利府	3	12
カープス 城南	✳ 7	21
カープス 塩釜	0	1
カープス 樽岡	3	7
カープス 田子西	✳ 4	12
カープス 若林	1	1
カープス 片平	2	6
カープス 笠神	2	6
メンズカープス 片平	1	2
メンズカープス 蛇田	0	6
レッツ 大街道	1	3
レッツ 蛇田	✳ 5	13
レッツ 中山	1	4
レッツ中山2番館	1	2
レッツ 田子西	3	10
レッツ 蛇田バイパス	✳ 4	12
ビントアップ利府	✳ 4	11
ビントアップあけぼの	2	2
総 務	✳ 4	12
部長・MGR(就業場所 別)を責めぬ合計	6	15

（井上）の小さな恩返し活動は理念の実践です。
頑張って継続していきます！





出所：当社提供

インパクトの特定及び評価

1. インパクトの特定

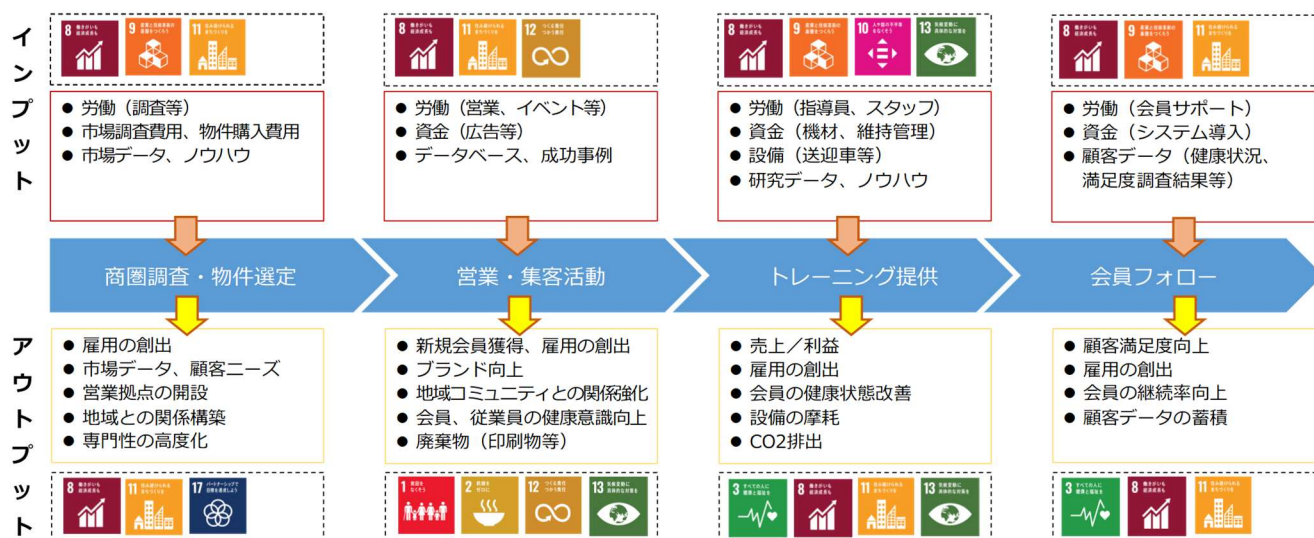
七十七銀行および 77R&C は所定の「インパクトファイナンス実施体系」に定める包括的分析により、インパクトの特定手続を実施した。なお、特定にあたっての重要な要素に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認および企業との対話の実施により手続を補完することとしている。

(1) バリューチェーン分析

事業性評価および当社との対話をもとに、バリューチェーン分析を行うことで、事業活動におけるインプット（投入物）とアウトプット（成果物）を以下の通り可視化し、各活動が貢献する SDGs のゴールとターゲットとの関連付けを行った。

バリューチェーンによるインプットとアウトプットの可視化

<フィットネス事業>



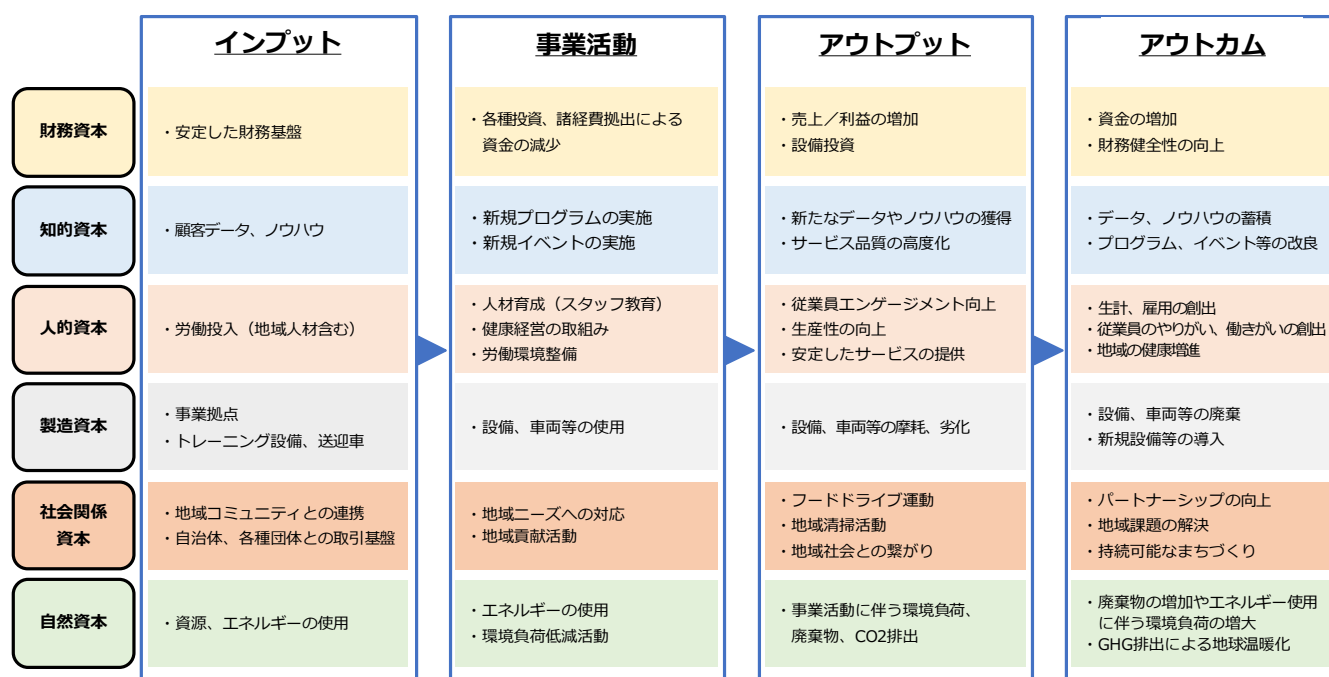
（２）ロジックモデルの作成

バリューチェーン分析を踏まえ、ロジックモデルを作成しインパクトを特定する。なお、ロジックモデルとは、投入（インプット）した資本から製品、サービス、副産物、廃棄物を産出（アウトプット）し、利益の蓄積、顧客からの信用向上、地域の活性化等の成果（アウトカム）をもたらすシステム（ビジネスモデル）における、各種資本の変遷（増減・変換）を可視化したものである。

七十七銀行および 77R&C では、アウトカムが環境・社会・経済に与える影響や変化をインパクトと位置付け、正の変化をポジティブ・インパクト、負の変化をネガティブ・インパクトとして特定する。

当社のロジックモデルは以下の通りである。

ロジックモデル



ロジックモデルにより導き出した当社の主要なインパクトは以下の通りである。

当社の地域に根差した企業活動・社会貢献活動から培われた地域・会員からの信頼といった社会関係資本の増大、および経験やノウハウといった知的資本の増大は、当社の業績や良好な運営体制を支えており、財務資本の増大や人的資本の増大に好影響を与えている。さらに、環境負荷の低減を目的とした取り組みやフードドライブ活動等を通じて、自然資本の適切な管理・保全にも寄与している。

以下は、それぞれのインパクトにおけるポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）の区分のほか、UNEP FIのインパクトリーダーにて該当するインパクトエリアおよびインパクトトピックを示したものである。

特定したインパクトの整理

PI・NI 区分	アウトカム	インパクト (環境・社会・経済に与える影響)	UNEP FIの インパクトトピック
PIを拡大 NIを管理・抑制	・パートナーシップの向上 ・地域課題の解決 ・持続可能なまちづくり	地域の健康増進および健康寿命延伸への貢献	<社会> 健康および安全性 <経済> 零細・中小企業の繁栄
PIを拡大 NIを管理・抑制	・地域の健康増進 ・従業員のやりがい、働きがいの創出 ・生計、雇用の創出	従業員エンゲージメントの向上とダイバーシティ経営の伸長	<社会> 雇用、賃金、ジェンダー平等、その他の社会的弱者
NIを管理・抑制	・廃棄物の増加やエネルギー使用に伴う環境負荷の増大 ・GHG排出による地球温暖化	環境・貧困問題解決に資する持続可能な企業活動	<社会> 食糧、社会的保護 <環境> 気候の安定性、廃棄物

(3) インパクトトレーダー等の活用

ロジックモデルにより特定したインパクトに関して、UNEP FI が提供するインパクトトレーダーとの整合性を確認する。当社および川上の事業活動を国際産業標準分類（ISIC）上の業種カテゴリに適用させたうえで、該当する業種を特定してインパクトマッピングを実施した。なお、当社の川下に位置する事業は、一般個人となることから分析の対象外とする。

下図は、該当業種のポジティブ・インパクト（PI）とネガティブ・インパクト（NI）が、インパクトトレーダーではどのインパクトトピックにおいて発現すると考えられるかを示したものである。一方で 12 のインパクトエリア、38 のインパクトトピックのうち、赤枠で囲っているものがロジックモデルで特定したものである。

ロジックモデルにより特定したインパクトは、インパクトトレーダーで示されたものにほぼ該当していることから、客観的にも妥当性を有していると判断できる。また、当社事業と関連のないインパクトエリア・インパクトトピックについては分析対象外とする。

インパクトマッピングによる特定

バリューチェーン区分		川上の事業				当社の事業					
国際標準産業分類 【コード】		不動産賃貸業 【6810】		スポーツ用品製造業【3230】		スポーツ施設運営業 【9311】		高齢者・障害者向け 社会事業 【8810】		その他の保健衛生事業 【8690】	
インパクトエリア	インパクトトピック	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	人格と人の安全 保障	紛争									
		現代奴隷									
		児童労働									
		データプライバシー									
	健康および安全性	自然災害									
		健康および安全性		●	●	●	●	●	●	●●	●
	資源とサービス の入手可能性、 アクセス可能 性、手ごろさ、 品質	水									
		食糧									
		エネルギー									
		住居	●	●							
		健康と衛生		●				●		●●	
		教育									
		移動手段									
		情報									
		コネクティビティ									
		文化・伝統	●	●							
		ファイナンス	●								
	生計	雇用	●	●		●		●●		●●	
		賃金	●	●	●	●	●	●●	●	●●	●
		社会的保護	●	●	●	●	●	●●	●	●●	●
	平等と正義	ジェンダー平等									
		民族・人種平等									
		年齢差別									
		その他の社会的弱者									
経済	強固な制度・平 和・安定	法の支配									
		市民的自由									
	健全な経済	セクターの多様性									●
		零細・中小企業の繁栄		●							
環境	インフラ	インフラ									
		経済収束									
	気候の安定性	気候の安定性		●●	●						
		水域			●						
		大気			●						
		土壌		●							
	生物多様性と生 態系	生物種		●							
		生態地		●							
		資源強度		●●	●						
		廃棄物		●	●	●		●			●

（４）特定したインパクト

以上を踏まえて、当社のインパクトを以下のように特定した。

【地域の健康増進および健康寿命延伸への貢献】

当社は「文化と幸福の創造」を企業理念に掲げ、お客様一人ひとりに寄り添いながら、新しい価値を地域に根付かせることを目指している。「カーブス」事業、からだ動き回復センター「Pint-UP」、リハビリステーション「レッツ倶楽部」などの事業を通じて、地域コミュニティにおける健康増進、運動機能の向上、ならびに健康寿命の延伸に貢献している。

また、自治体や医療機関、福祉施設等と連携したイベント等の開催、当社の健康増進施設の拡充および利用者の増加は、地域住民の健康意識向上に寄与している。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「健康および安全性」、「零細・中小企業の繁栄」のカテゴリに該当し、社会面・経済面におけるポジティブ・インパクトの拡大および社会面におけるネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

SDGs では以下のターゲットに該当している。

「3.d すべての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。」、「8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。」

【従業員エンゲージメントの向上とダイバーシティ経営の伸長】

当社は従業員を資本と位置づけ、「価値」および「魅力」を最大限に引き出す人的資本経営を重視している。充実した研修制度によるスキル向上支援に加え、有給休暇取得率・育児休業取得率の向上、女性管理職の登用等、従業員がやりがいを持って働ける環境の整備を積極的に推進してきた。

現在は、ユースエール認定（※）の新規取得や福利厚生の拡充、障がい者雇用の推進を通じて、従業員エンゲージメントの向上とダイバーシティ経営の強化に取り組んでいる。従業員が能力を発揮し、成長できる職場環境の構築を目指し、企業価値の向上に努めていく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」、「賃金」、「ジェンダー平等」、「その他の社会的弱者」のカテゴリに該当し、社会面におけるポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

SDGs では以下のターゲットに該当している。「5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆる

ゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」、「8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。」、「10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。」

（※「ユースエール認定制度」：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度）

【環境・貧困問題解決に資する持続可能な企業活動】

当社では、コピー用紙の裏面使用や使用済み封筒の再利用、洗剤・日用品の詰め替えパック回収への参画等、廃棄物削減を通じた環境負荷低減に取り組んでいる。また、家庭で不要となった食品を募るフードドライブ活動については、本社における常設回収に加え、運営店舗にて会員による持ち込みを促進するフードドライブイベントを定期的に開催している。これにより、フードロス削減を通じた貧困問題の解決、食品製造段階における CO2 排出量抑制に寄与している。

今後は、フードドライブイベントのさらなる拡大を図るとともに、社用車における EV・HV 比率の向上に努め、持続可能な企業活動による地域の循環型社会の構築に貢献していく。

このインパクトは UNEP FI のインパクトレーダーでは「食糧」、「社会的保護」、「気候の安定性」、「廃棄物」のカテゴリに該当し、社会面・環境面におけるネガティブ・インパクトの管理・抑制に影響を与えている。

SDGs では以下のターゲットに該当している。

「1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、すべての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。」、「2.1 2030 年までに、飢餓を撲滅し、すべての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。」、「12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。」、「13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

(5) インパクトニーズとの関係性

①国内におけるインパクトニーズ

- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」を参照し、国内のインパクトニーズと当社のインパクトを確認する。
- ・「SDGs インデックス&ダッシュボード」は、SDGs の 17 の目標別に日本の達成度を示したものであり、緑は目標達成、黄は課題が残る、橙は重大な課題が残る、赤は深刻な課題が残る、と区分している。
- ・当社のインパクトに関連する SDGs 「1,2,3,5,8,10,12,13」に対して、国内における SDGs ダッシュボードでは、「3」は達成、「1,8」において課題が残る、「10」において重要な課題が残る、「2,5,12,13」においては深刻な課題が残るようになっており、国内のインパクトニーズと当社のインパクトが一定の関係性があることを確認した。

日本

OECD加盟国



戻る

概要

指標

ファクトシート

政策努力

SDG指数ランキング

19 / 167

SDG指数スコア

80.66

スピルオーバースコア

75.18

SDGダッシュボードとトレンド

目標をクリックすると詳細情報が表示されます。



ダッシュボード：●SDGsの達成 ●課題が残る ●重要な課題が残る ●深刻な課題が残る ●利用できない情報

動向：↑SDGの達成を順調に進めているか、維持している ↓速度に改善している →停滞 ↓減少 **トレンド情報がありません

出所：Sustainable Development report 2025 (SDSN ウェブサイト)

②宮城県におけるインパクトニーズ

当社の主な事業エリアである宮城県は、「新・宮城の将来ビジョン」を策定しており、「2030年のあるべき姿」の実現に向けた、取り組むべき課題と政策推進の基本方針が公表されている。

政策推進の基本方向

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」に基づき、取組を推進していきます。「環境・県土」を基盤とし、その上に成り立つ「社会」と「経済」を柱とした枠組みとしており、さらに「子ども・教育」分野については、社会を構成する重要な要素として独立させ、新たに柱立てしています。また、その基本方向に沿った「持続可能な未来」のための8つの「つくる」と、18の取組を推進します。

なお、8つの「つくる」の英語の頭文字を合わせて「PROGRESS」と表し、震災を乗り越え、躍進する宮城を世界に発信していきます。



政策推進の基本方向1

富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

- (1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる
- 取組1 産学官連携によるものづくり産業等の発展と研究開発拠点等の集積による新技術・新産業の創出
 - 取組2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興
 - 取組3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開
- (2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる
- 取組4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
 - 取組5 時代に対応した宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

政策推進の基本方向2

社会全体で支える宮城の子ども・子育て

- (3) 子ども・子育てを社会全体で切れ目なく応援する環境をつくる
- 取組6 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備
 - 取組7 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- (4) 社会を生き、未来を切りひらく力をはぐくむ教育環境をつくる
- 取組8 多様に変化する社会に適応し、活躍できる力の育成
 - 取組9 安心して学び続けることができる教育体制の整備

政策推進の基本方向3

誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

- (5) 一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境をつくる
- 取組10 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進
 - 取組11 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興
- (6) 健康で、安全安心に暮らせる地域をつくる
- 取組12 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供
 - 取組13 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現
 - 取組14 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

政策推進の基本方向4

強靱で自然と調和した県土づくり

- (7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる
- 取組15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立
 - 取組16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築
- (8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる
- 取組17 大規模化・多様化する災害への対策の強化
 - 取組18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

上記の18の取組とSDGsの関係を整理し、取組を推進します。
なお、ゴール17【パートナーシップで目標を達成しよう】については、全ての取組において推進します。

出所：宮城県「新・宮城の将来ビジョン」

今回特定した当社のインパクトに対するSDGsのゴールは、「新・宮城の将来ビジョン」と概ね整合しており、当社の取組みは宮城県において重要度が高いものと判断できる。

③七十七銀行が認識する社会課題との整合性

七十七グループは、創業以来受け継がれる「地域の繁栄を願い、地域社会に奉仕する」という行是に則り、「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」、「3. ステークホルダーへの還元」、「4. 気候変動・災害への対応」、「5. 信頼性の高い金融サービスの提供」、「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」の6つを重要課題（マテリアリティ）とし、グループ全体で社会課題に取り組むことで、持続可能な社会の実現を目指している。

当社の特定したインパクトにおいて、「地域の健康増進および健康寿命延伸への貢献」は七十七グループの上記「1. 宮城・東北の活性化」、「2. 地域のお客さまの課題解決」と、「従業員エンゲージメントの向上とダイバーシティ経営の伸長」は七十七グループの上記「6. 生き生きと働ける職場環境の創出」と、「環境・貧困問題解決に資する持続可能な企業活動」は七十七グループの上記「4. 気候変動・災害への対応」と方向性が一致する。

以上のように、七十七銀行は、本 PIF の取組みが、SDGs の達成および貢献に向けた資金需要と資金供給のギャップを埋めることにつながることを目指している。

七十七グループのマテリアリティとSDGs宣言



出所：七十七銀行「統合報告書 2024」

2. インパクトの評価

特定したインパクトの発現状況をファイナンス後に測定可能なものとするため、ポジティブ・インパクトの拡大、ネガティブ・インパクトの管理・抑制が適切になされるかを事前に評価する。加えて、先に特定したインパクトに対してそれぞれ目標・KPIを設定する。なお、特定したインパクトおよび設定する目標・KPIについては、追加性（PIFに取り組むことで新たに発生する影響等）があることを確認している。

地域の健康増進および健康寿命延伸への貢献

項目	内容
インパクトの種類	社会面・経済面においてPIを拡大、社会面においてNIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 健康および安全性 <経済> 零細・中小企業の繁栄
関連するSDGs	 
取組内容・対応方針	・地域コミュニティにおける健康増進や運動機能向上への貢献 ・予防介護の拡充による健康寿命延伸への挑戦
目標・KPI	目標①：健康増進施設（カーブス、からだ動き回復センター、レッツ倶楽部）の増加 KPI：2028年12月期までに25拠点以上 （2024年12月期実績：22拠点） 目標②：上記施設会員数の増強 KPI：2025年12月期以降、前年実績+3%以上 （2024年12月期実績：6,626名） （カーブス5,600名、からだ動き回復センター836名、レッツ倶楽部190名）

従業員エンゲージメントの向上とダイバーシティ経営の伸長

項目	内容
インパクトの種類	社会面においてPIを拡大、NIを管理・抑制
UNEP FIのインパクトトピック	<社会> 雇用、賃金、ジェンダー平等、その他の社会的弱者
関連するSDGs	  
取組内容・対応方針	・やりがいと働きやすさを追求した職場環境の整備 ・多様な人材を受容するダイバーシティ経営の伸長
目標・KPI	目標①：ユースエール認定の取得・維持 KPI：2028年12月期までに新規取得、以降維持する 目標②：男性従業員の育児休業取得率向上 KPI：2025年12月期以降、100%を維持 （2024年12月期実績：0%） 目標③：障がい者雇用（正社員）の拡大 KPI：2028年12月期までに3名以上 （2024年12月期実績：0名）

環境・貧困問題解決に資する持続可能な企業活動

項目	内容
インパクトの種類	社会・環境面においてNIを管理・抑制
UNEP FIの インパクトトピック	<社会> 食糧、社会的保護 <環境> 気候の安定性、廃棄物
関連するSDGs	   
取組内容・対応方針	・フードロス削減による環境・貧困問題解決への貢献 ・脱炭素経営への取組み強化
目標・KPI	目標①：フードドライブイベントの増加 KPI：2025年12月期以降、年2回以上 （2024年12月期実績：年1回） 目標②：社用車におけるEV・HV比率の向上 KPI：2030年12月期までに25%以上 （2024年12月期実績：11.4%・・・5台／全44台）

モニタリング

1. 当社のモニタリング体制

当社は、本 PIF に取組むにあたり、代表取締役 井上一氏が中心となり、会社指針、経営計画、経営課題・事業内容の棚卸を行い、本 PIF におけるインパクトの特定および目標と KPI の策定を実施した。

本 PIF 実行後は、各部門での主体的な管理・推進体制を強化していくことに加え、各 KPI の達成状況について当社と七十七銀行の担当者が定期的に面談を行い、確認を行っていく。

なお、七十七銀行に対しては KPI の達成状況を決算期末より 4 か月以内に報告する予定である。

2. 七十七銀行によるモニタリング体制

七十七銀行は、PIF の契約期間中に当社の事業活動から意図したポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが適切に緩和・管理されていることを継続的にモニタリングする。

モニタリングは少なくとも年に 1 回行うことを契約事項に組み込んでおり、公開情報での確認や日々の対話によって達成状況をフォローアップする体制を構築している。また、このフォローアップは単なる進捗確認ではなく、必要に応じてインパクト実現に向けた対応策等の提案を含めたものである。

結論

当社は、経営理念に基づき、「サステナブル経営」の実現を重要な経営課題に位置づけ、地域社会への貢献とともに従業員のスキル伸長や、各人の幸福度の向上に向けた取り組みを実施しながら、持続可能な事業体制を構築していく。

七十七銀行および 77R&C は、当社が事業活動を通じて創出するインパクトを特定し、いずれも妥当であることを評価した。今後は、ポジティブ・インパクトの拡大及びネガティブ・インパクトの緩和への取り組みを、モニタリングによって支援していく。

以上

1. ポジティブ・インパクト・ファイナンスについて

昨今、年金基金、保険会社、投資運用機関等の機関投資家において、ESG（環境、社会、ガバナンス）情報を考慮した投資が重視され、拡大している。

投資家は企業価値を判断する際、財務情報はもちろん、非財務情報である ESG 側面の取組にも着目し、企業の環境や社会に対する取組姿勢、ガバナンスのあり方、中長期的な経営戦略といった情報の開示を求めつつある。また、国連「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に、投資を通じていかに貢献し得るかという関心も高めている。

2015 年 10 月、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の銀行及び投資メンバーは、新たな資金調達パラダイムを呼びかけて、ポジティブ・インパクト宣言を行った。宣言では、持続可能な開発と SDGs 達成間のギャップを埋めるためには、持続可能な開発の 3 つの側面の総合的な検討に基づいて、新たなインパクトにもとづいたアプローチが必要であるとしている。

同宣言は、銀行及び投資家が経済、社会、環境面でのプラスの影響を増大する努力を導くための金融における一連の共通原則として、ポジティブ・インパクト金融原則をそのロードマップの中心的要素に据えている。金融業界及びより幅広いステークホルダーに共通言語を提供することで、SDGs に向けた取組の中からビジネス機会を引き出し、持続可能な開発における資金調達のギャップを埋める重要なステップになると期待されている。

2. ポジティブ・インパクト金融原則について

ポジティブ・インパクト金融原則では、ポートフォリオ全体にわたって、ポジティブ・インパクト投融資を、特定・推進し、伝達することを金融機関に求めている。また、企業及びその他の経済的なステークホルダーが、SDGs に焦点をあてたビジネス機会、ビジネスモデルを構築し、その努力に見合う金融機関を見出すことを意図している。

原則は、持続可能な開発の三つの側面を総合的に考慮し、プラス面とマイナス面両方の影響評価にもとづいた、持続可能性の課題に総合的なアプローチを提案している。

ポジティブ・インパクト金融原則の概要

原則 1（定義）

ポジティブ・インパクト金融はポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。

持続可能な開発の 3 つの側面（経済、環境、社会）のいずれかにおいて潜在的なマイナスの影響が適切に特定され緩和され、なおかつ少なくともそれらの一つの面でプラスの貢献をもたらすこと。

ポジティブ・インパクト金融は、このように持続可能性の課題を総合的に評価することから、持続可能な開発目標（SDGs）における資金面での課題に対する直接的な対応策の一つとなる。

原則 2（枠組み）

ポジティブ・インパクト金融を実行するには、事業主体（銀行、投資家等）が、それらの事業活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための十分なプロセス、方法、ツールが必要である。

原則 3（透明性）

ポジティブ・インパクト金融を提供する主体（銀行、投資家等）は以下の点について透明性の確保と情報開示が求められる。

- ・ポジティブ・インパクトとして資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体の意図したポジティブ・インパクトについて（原則 1 に関連）。
- ・適格性を判断し、影響をモニターし検証するために確立されたプロセスについて（原則 2 に関連）。
- ・資金調達した活動、プロジェクト、プログラム、及び／又は投融資先の事業主体が達成したインパクトについて（原則 4 に関連）。

原則 4（評価）

事業主体（銀行、投資家等）が提供するポジティブ・インパクト金融は、意図するインパクトの実現度合いによって評価されなければならない。

出所：UNEPFI「ポジティブ・インパクト金融原則」